

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

医療法人社団横東京育明会は令和4年4月より「介護職員等特定処遇改善加算」を算定しております。

当該加算を算定するにあたり

- ① 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）のいずれかを算定していること。
- ② 職場環境等要件に関し取り組んでいること。
- ③ 処遇改善に基づく取組について、ホームページへ掲載等を通じた見える化を行っていること。という3つの要件を満たしている必要があります。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

区 分	職場環境要件項目	法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	経験や資格の採用要件を柔軟にし、幅広い対象からの採用を行います。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 各種研修受講については、各施設・事業所の研修委員会等を中心に、計画的に行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	なお非正規職員から正規職員への転換も一定条件を満たすことを条件に、各々の働き方を尊重しつつ、積極的に奨励している
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・リハビリ専門職によるボディメカニクスに基づいた介護方法のOJTの実施 ・当施設は電動介護用ベッド、入浴用リフトチェアの導入により介護職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故、苦情等の対応責任者を明確にし、各マニュアルを整備し、全職員へ周知している。事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備をすすめ、責任の所在の明確化するとともに職員の誰でもが不安なく安心して速やかに事故等に対応できるように取り組む

生産性向上のための 業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や 見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の 導入による業務量の縮減	介護ソフト（タブレット端末）の活用による 情報共有、記録の電子化による業務負担 軽減を行っている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の 工夫等による情報共有や作業負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務のマニュアルを作成し、記録に関して ICT化を行い手書き記録を減らし作業負 担を軽減している。</li> <li>・介護用ソフトの掲示版を活用し、伝達事 項、申し送り事項が職員にもれなく伝わる ようにしている。</li> </ul>
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケー ションの円滑化による個々の介護職員の気づ きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	ミーティング等による職場内コミュニケー ションの円滑化による個々の介護職員の気 づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善